

## 小論文

### 注意

1. 問題は全部で6ページである。
2. 解答用紙に氏名・受験番号を忘れずに記入すること。
3. 解答はすべて解答用紙に記入すること。
4. 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離してはいけない。
5. 解答用紙は必ず提出のこと。この問題冊子は提出する必要はない。

以下の文章を読み、設間に答えなさい。

A

「貧困とは何か」という問い合わせに対して、さまざまな理念や信念や見解がある中で、少しでも社会的合意に近づくためには、何本かの絡み合った紐を解いていかなければならない。中でももっとも複雑に絡み合っているのが、「絶対的貧困」と「相対的貧困」の二つの概念である。

日本の多くの人が持っている「貧困」のイメージは、食べ物にも事欠いており、衣服もボロボロである、といった、発展途上国の難民や、終戦直後の日本の状況であるという。このような、生きることさえ危うい状況のことを「絶対的貧困」と呼ぶ。

(中略)

「絶対的貧困」と「相対的貧困」の違いは、前者が、その人が生きている国や時代などに関係なく不変なものとして決定される基準であるのに対し、後者では、貧困であるか否かの判定基準はその人が生きている国、時代、社会によって変化するという考えに基づくことである。

「絶対的貧困」は、時代や地域、国を超えて共通な定義である。すなわち、人間という生物において不変のもの、たとえば、生存するために必要な栄養量や衣服など生物学的な見地から捉えられていることが多い。

(中略)

一方、相対的貧困とは、その社会のほとんどの人が享受している「ふつうの生活」をおくことができない状態と定義される。

「ふつうの生活」の中には、食事、衣服、住宅の「衣食住」はもちろんのこと、就労やレクリエーション、家族での活動や友人との交流、慣習といったことが含まれる。ただ単に労働能力を維持するだけであれば、家畜でも奴隸でも同じである。貧困でない生活には、人としての尊厳や人権が守られ、社会参加の機会が保障されていなければならぬ。その「ふつうの生活」、たとえば、働いたり、友人や親戚と付き合ったり、結婚したりするためには、ただ単に寒さをしのぐだけの衣服ではなく、人前に出て恥ずかしくない程度の衣服が必要であろうし、電話などの通信手段や、職場に行くための交通費なども必要であろう。そしてそれらの費用は、社会全体の生活レベルによつ

て決定される。このように考えるのが、相対的貧困である。

## B

近年ヨーロッパ諸国では、従来の貧困の概念を、より広くとらえ深く掘り下げた「社会的排除」という概念が、社会政策の考え方の主流となりつつある。

従来の貧困の概念は、ただ単に金銭的・物品的な資源(その人が持っているもの)が不足している状況を示したものであった。たとえば、所得が低い、所有物が少ない、大多数の人が楽しむ休暇やレクリエーションが金銭的な理由で楽しむことができない……などの状況を表したものであった。

これに対して、「社会的排除」という概念は、資源の不足そのものだけを問題視するのではなく、その資源の不足をきっかけに、徐々に、社会における仕組み(たとえば、社会保険や町内会など)から脱落し、人間関係が希薄になり、社会の一員としての存在価値を奪われていくことを問題視する。社会の中心から、外へ外へと追い出され、社会の周縁に押しやられるという意味で、社会的排除(ソーシャル・エクスクルージョン)という言葉が用いられている。一言で言えば、社会的排除は、人と人、人と社会との「関係」に着目した概念なのである。

しかし、社会的排除や包摶といった言葉は、日本の中ではまだまだ馴染みの薄い言葉である。(中略)特に、一連の社会的排除に対する政策の動きとほとんど同時に、メディアにおいて「孤立」を問題視する報道が続いたこともあり、「社会的排除」は「社会的孤立」と同一に捉えられることが多い。

確かに、社会的孤立は、社会的排除の一つの側面ではあるものの、社会的排除の概念は、ただ単に友人や知人、家族が少ない、あるいはいない、という状況よりも、もっともっと多くのことを語る概念である。

社会的排除とは、どのような状況を指すのか。包摶とは、どのようなことなのか。この「社会的排除」と「社会的包摶」について、考えていきたい。

包摶される単位は、国家のみではない。会社、労働組合、地域、町内会、家族、そして、さまざまな私的なグループやクラブ。(中略)会社の中では、部や課といった、さらに小さな部署単位に分けられ、その中で結束を高めていく。こうして、私たちには、幾重にもいくつもの小さい社会に包摶されながら生きている。

重要なのは、このような幾重もの「小さな社会」が、ただ単に生活を保障したり、いざというときのセーフティネットの機能を持っていたりするだけではない点にある。

これらの「小さな社会」は、人が他者とつながり、お互いの存在価値を認め、そこに居るのが当然であると認められた場所なのである。これが「包摂されること」である。

社会に包摂されることとは、衣食住やその他もろもろの生活水準の保障のためだけに大切なではなく、包摂されること自体が人間にとって非常に重要なのである。

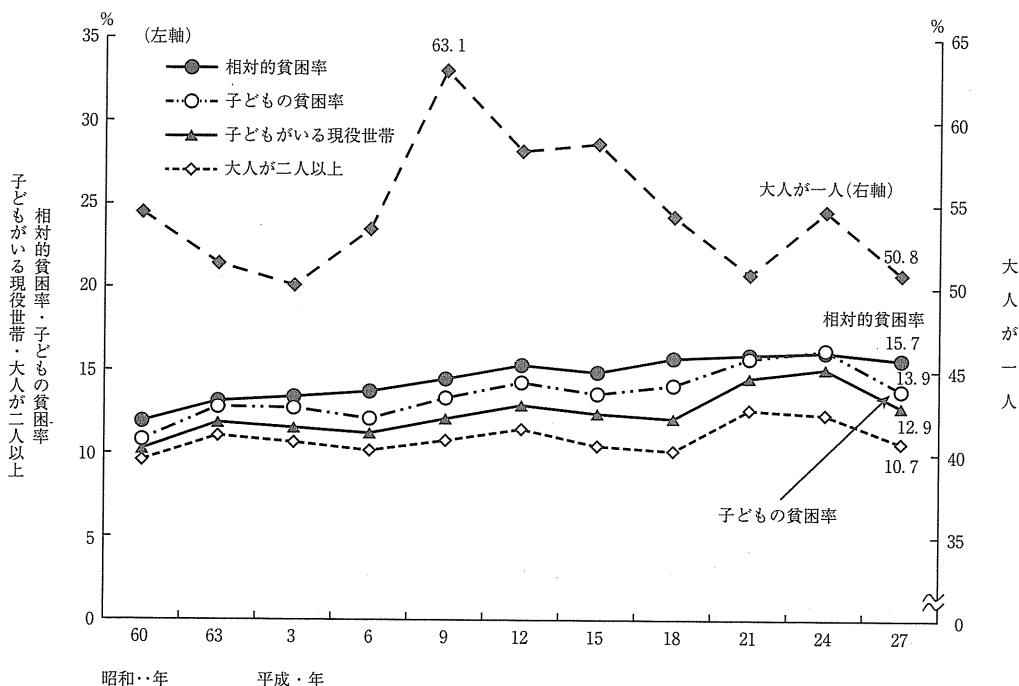
このような議論は、「十分な食事をとることができない」とか、「来月の家賃が払えない」とか、「子どもに教育を受けさせてやることができない」とかいう赤裸々な貧困の議論に比べて、一步引いた感触を持たれる読者の方もいらっしゃるかもしれない。

しかし、貧困の議論と社会的排除は、同等に欠かせない視点であり、どちらかが満たされればよいといったようなものではない。（中略）人を飢えないように、凍えないように、それなりの物質的・金銭的な生活水準を保てる生活を保障していくも、それが、その人の社会とつながる機会を奪い、彼／彼女が自分の存在価値を発揮できる機会を与える、ただ社会のお荷物として生きることだけを強いる政策であつたら、そのような政策は意味を持たない。それが、ヨーロッパ諸国における社会政策の反省点であり、ヨーロッパにおいて貧困政策が社会的包摂政策に変容してきた理由なのである。

（文章A及びBともに、阿部彩『弱者の居場所がない社会』講談社現代新書、2011年より抜粋。試験問題として使用するために、文章の一部を省略・変更してある。）

図表1：日本の相対的貧困率の年次推移

	昭和 60年	63	平成 3年	6	9	12	15	18	21	24	27
(単位: %)											
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.8	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.7
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.2	13.4	14.4	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.6	11.3	12.2	13.0	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.5	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8
大人が二人以上	9.6	11.1	10.7	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7



注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2) 平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。

3) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。

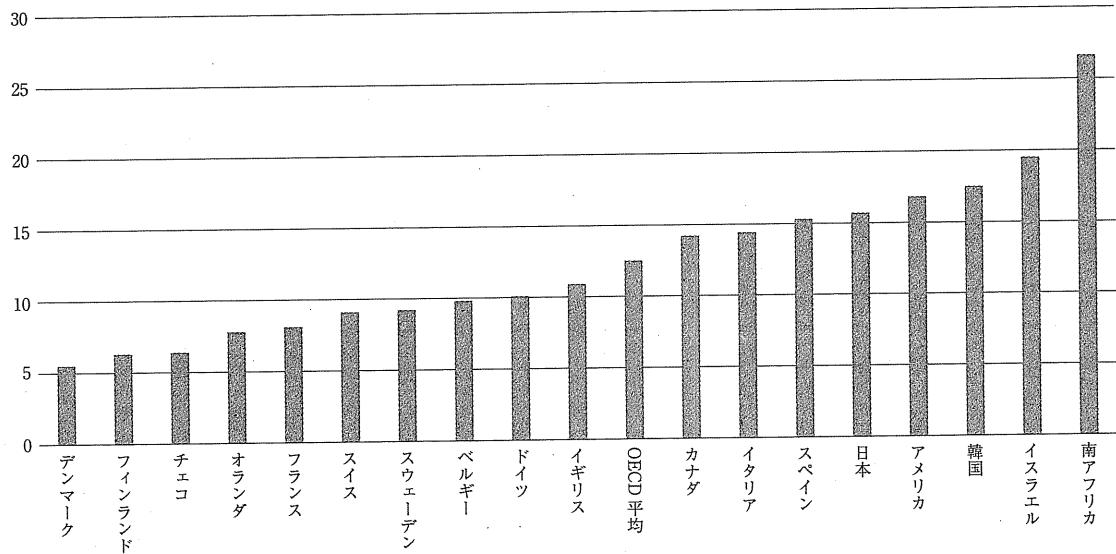
4) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

出所：厚生労働省(2017)『平成28年国民所得基礎調査の概況』より引用(一部改変)

図表2：OECD加盟国の相対的貧困率(2015年)

(単位%)



出所：OECD(2019)Poverty rate(indicator)より作成

問1 なぜ「絶対的」だけではなく「相対的」に貧困を考える必要があるのですか。課題文Aを読み、150字以内で説明しなさい。

問2 図表1及び図表2から読み取れることがらについて、正しいものには○を、誤っているものには×を記入しなさい。

- ① 日本の絶対的貧困率は、ゆるやかではあるが上昇基調である。
- ② 日本では、子どもがいる現役世帯で大人が一人の場合、図表1に示された期間において相対的貧困率は常に50%以上である。
- ③ 日本では、世帯構成によって相対的貧困率には差がある。
- ④ 全てのEU加盟国は、相対的貧困率がO E C Dの平均値を下回っている。
- ⑤ O E C D加盟国の中で、最も貧困者数が多いのは南アフリカである。

問3 課題文Bを読み、要点を200字以内でまとめなさい。

問4 課題文Bにおける「社会的排除」の説明に即して、日本や諸外国において生じている「社会的排除」の具体的な例を1つ挙げ、それに対してどのような政策や取り組みが必要と考えるか、具体的に述べなさい。

